

加須市立川口集会所運営委員会次第

日時：令和6年3月25日（月）16時～
会場：川口集会所

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 令和5年度集会所事業の実施報告（成果と課題）について

(2) 令和6年度集会所事業「集会所交流事業」の実施計画（案）について

(3) 令和6年度集会所事業「小・中学生学級」（案）について

4 その他

5 閉 会

資料

令和5年度

加須市立川口集会所運営委員会

加須市立川口集会所運営委員会委員名簿

任期：令和4年8月1日～令和6年7月31日

No.	氏名	住所	選出区分	備考
1	大嶋 敏夫		公共的団体等の代表者	
2	倉田 茂		公共的団体等の代表者	
3	新井 宏美		小学校及び中学校の教職員	
4	齋藤 大樹		小学校及び中学校の教職員	
5	渡邊 典孝		小学校及び中学校の教職員	
6	菅谷 優子		小学校及び中学校の教職員	
7	大村 祐紀子		知識経験を有する者	
8	岡田 克子		知識経験を有する者	

令和5年度 集会所学級実施報告

加須市立大桑小学校

○令和5年度人権教育推進事業の成果と課題

(1) 集会所名 川口集会所

(2) 今年度の参加予定人数ならびに回数別参加人数

4年生	5年生	6年生	合計
5人(2人)	8人(0人)	10人(6人)	23人(8人)

※(うち川口集会所利用者)

・参加者数

1(5月13日) 開校式	21人	2(5月27日) 国語・算数	21人 (8人)	3(6月17日) 運動	22人	4(7月8日) 工作	19人
5(9月9日) 国語・算数	中止	6(10月14日) 国語・算数	18人 (8人)	7(10月14日) 国語・算数	18人 (8人)	8(11月18日) 理科	23人
9(12月2日) 閉講式	20人	ふれあい 講演会					

※(うち川口集会所利用者)

(3) 活動内容

- ・教科学習(国語・算数) ・運動(レクリエーション) ・工作 ・科学実験
- ・人権学習(DVD視聴)

(4) 開設期間(全9回)

令和5年5月13日(土)～12月2日(土) 午前9時～午前11時

(5) 指導者

加須市立大桑小学校 教職員

(6) 成果と課題

	教職員	参加児童
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが意欲的に活動できていた。 ・少人数のため細かく見ることができた。 ・集中して取り組むことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・普段関わることのできない人と関わることができた。 ・自分で考えて学習に取り組むことができた。 ・わからないことがわかるようになった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・活動する場所を検討する必要がある。 ・川口集会所の事前の清掃が必要 ・登下校の安全確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習だけでなく他の活動をやってみたい(家庭科・音楽)

令和5年度 集会所学級実施報告

川口集会所

○加須平成中学校

令和5年度人権教育推進事業の成果と課題

(1) 今年度当初の実践予定

- ・集会所名 川口集会所
- ・事業名 中学生学力向上学級
- ・在籍者 1年生・・・10名 2年生・・・9名
3年生・・・11名 合計 30名
- ・学習内容 教科学習（国語、数学、英語、理科、社会）
人権学習
- ・開設期間 5月30日（火）～11月16日（木）
- ・開催回数 7回
- ・開設曜日、時間 水曜日、木曜日 午後5時～午後7時
- ・指導者 加須平成中学校の教員・加須東中学校の教員

*集会所交流事業「ふれあい演劇鑑賞会」を実施

(2) 成果と課題

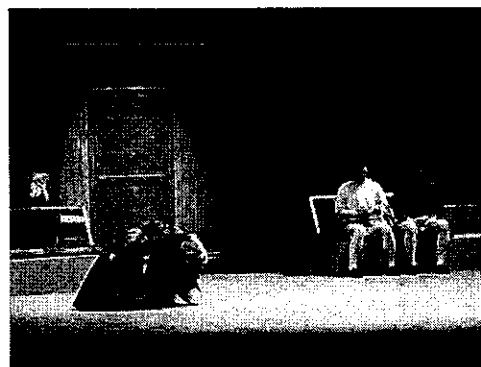
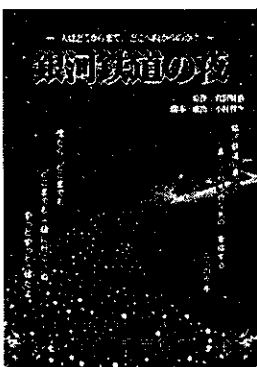
成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・学年の異なる生徒と共に学習することができ、教えあいなどの交流を通じて人権感覚を養うことができた。 ・学校のワークを使い、定期テストに向けた学習をすすめることができた。 ・人権学習では、生涯学習課から講師を派遣していただき、本格的な学習ができた。 ・中学校での実施だったため、移動や見送りが容易であった。次年度も中学校での活動を強くお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、学校では働き方改革などをすすめており、指導者となる教員の確保が難しい。理解を得られるよう趣旨の説明など努力しているが、勤務終了後、夜遅くまで協力を得なければ運営できないのは厳しい。 ・加須市の他の事業（加須まなび time）との共催や、講師の派遣などを検討できないか。 ・加須東中への趣旨説明や連絡等が不足した。 ・部活動や行事との兼ね合いで、日程上、北埼玉地区人権フェスティバルへの参加は難しい。

令和5年度集会所交流事業 実施報告

事業名	実施日	参加人数	実施内容
ふれあい演劇鑑賞会	7月29日 (土)	478人	【会場】 パストラルかぞ大ホール 【演目】 銀河鉄道の夜（劇団民話芸術座） 【対象】 市立各幼・小・中学生と保護者等 一般
北埼玉地区人権フェスティバル	10月21日 (土)	550人 行田市発表	【内容】 講演会：ブルボンヌ氏（女装パフォーマー）、作品展示 【会場】 行田市教育文化センターみらい

(成果と課題)

- 目の前で演劇を鑑賞することにより、劇団員の迫力ある舞台を感じてもらえることができました。
- 演劇鑑賞をつうじて、人の心、友情の大切さ、幸せについて、生きていくうえで大切なことを学んでもらえることができました。
- 小さなお子さんには、演劇の内容が難しかったので、わかりやすい内容の演目としたい。
- 今後も演劇鑑賞会にたくさんの方が参加されるよう、周知を図っていく。
- 人権フェスティバルについては、午前中のみの実施でありました。



令和6年度集会所交流事業 実施計画（案）

事業名	実施日	実施内容
ふれあい演劇鑑賞会	7月27日 (土)	【会場】 パストラルかぞ大ホール 【内容】 演劇鑑賞 【対象】 市立各幼・小・中学生と保護者等 一般
宿泊体験交流	8月23日(金) ～24日(土)	加須げんきプラザ
北埼玉地区人権フェスティバル	10月26日 (土)	【内容】 北埼玉地区人権フェスティバル実行委員会で決定 【会場】 加須市文化・学習センターパストラルかぞ

令和6年度集会所事業「小・中学生学級」実施要項（案）

1 目的

- (1) 人権問題を正しく理解するために必要な物の見方や考え方、人権を尊重する豊かな心を育成し、身近にある偏見や差別に気付き、解決しようとする積極的な態度を養う。
- (2) 体験活動を通して、お互いに交流を深め、仲間づくりを推進する。
- (3) 学習意欲の向上を図る。

2 主催 加須市教育委員会生涯学習課

3 対象者 開講する学校の児童・生徒

（原則小学生は4年生～6年生 但し、学校・地域の実情による）

4 期間 令和6年5月下旬～令和6年11月 平日の夕方60分程度

（但し、学校・地域の実情による）

5 開講する学校・場所・指導者

実施校	場 所	指 導 者
礼羽小学校	礼羽西集会所・礼羽小学校	生涯学習課職員・地域の指導者・礼羽小教職員
大桑小学校	川口集会所・大桑小学校	生涯学習課職員・地域の指導者・大桑小教職員
志多見小学校	志多見集会所・阿良川集会所・串作集会所・志多見小学校	生涯学習課職員・地域の指導者・志多見小教職員
田ヶ谷小学校	田ヶ谷総合センター・田ヶ谷小学校	生涯学習課職員・地域の指導者・田ヶ谷小教職員
豊野小学校	豊野小学校	生涯学習課職員・地域の指導者・豊野小教職員
加須西中学校	礼羽西集会所・加須西中学校	生涯学習課職員・地域の指導者・加須西中教職員
加須平成中学校	加須平成中学校	生涯学習課職員・地域の指導者・加須平成中教職員
騎西中学校	田ヶ谷総合センター・騎西中学校	生涯学習課職員・地域の指導者・騎西中教職員
大利根中学校	大利根集会所・大利根中学校	生涯学習課職員・地域の指導者・大利根中教職員

※集会所等は、各校の学級において原則1回使用する。

6 学習内容

生涯学習体験講座（生涯学習市民講師等による）、人権学習（職員や地域の方の講義やDVD）、タブレットやテキストによる教科学習等

※中学生学級では、学習意欲向上に係る日数の比重を高くお願いします。

7 実施回数

開講する学校ごとに決定（概ね7～15回）

8 指導者への報酬

1時間1,800円（ただし、10.21%を源泉控除）

9 その他プログラム

◎7月27日（土）ふれあい演劇鑑賞会（パストラルかぞ大ホール）

実施校のみではなく、市立各小・中学校に呼びかけます。（希望する児童・生徒・保護者等）

◎8月23日（金）～24日（土） 宿泊体験交流（加須げんきプラザ）

◎10月26日（土）北埼玉地区人権フェスティバルの開催（加須市：パストラルかぞ）

集会所 小・中学生学級見直し(案)

実施内容(令和5年度)		実施内容(見直し後)	
目的	<p>(1) 人権問題を正しく理解するために必要な物の見方や考え方を、人権を尊重する豊かな心を育成し、身近にある偏見や差別に気付く、解決しようとする積極的な態度を養う。</p> <p>(2) 基礎学力の向上を図る。</p> <p>(3) 体験活動を通して、交流を深め、仲間づくりを推進する。</p>	<p>(1) 人権問題を正しく理解するために必要な物の見方や考え方を、人権を尊重する豊かな心を育成し、身近にある偏見や差別に気付く、解決しようとする積極的な態度を養う。</p> <p>(2) 体験活動を通して、交流を深め、仲間づくりを推進する。</p> <p>(3) 学習意欲の向上を図る。</p>	
主催	加須市教育委員会	加須市教育委員会	生涯学習課
対象者	開講する学校の児童・生徒	開講する学校の児童・生徒	
期間	令和5年5月～令和6年2月	令和6年5月～11月 平日の夕方60分間程度	
開催校・場所・指導者	表1参照	表1参照	
学習内容	人権学習、国語、算数(数学)、理科、社会、英語、家庭、図工、レクリエーション、体験活動、社会見学、北埼玉地区人権フェスティバルスポーツレク交流会参加 等	生涯学習講座(生涯学習市民講師等による)、宿泊交流(加須げんきブラザでの宿泊交流)、ふれあい演劇鑑賞会参加、北埼玉地区人権フェスティバル参加、人権学習(職員や地域住民からの講義のほか人権DVD視聴等)、学習意欲向上(国語、算数(数学)、理科、社会、英語、家庭、図工)、レクリエーション等	
実施回数	開講する学校ごとに決定	全7～15回(概ね2回/月)のほかイベント・行事計3回	
指導者への報酬	1時間1,800円(ただし、10.21%を源泉控除)	左同	
感染症対策	学校生活と同様の感染症対策を行いつつながら児童・生徒の安全に配慮して実施をしていく。	左同	
その他	7月29日(土)ふれあい演劇鑑賞会	7/27(土)ふれあい演劇鑑賞会、 8/23(金)～24(土)宿泊体験交流	

◎ 小学生学級プログラム例

- | | | | | | | | |
|----|-----|-----|--------|------|--------|---|------------|
| 1 | 開講式 | 学校 | 5月下旬 | 人権学習 | ビデオ講話① | 人権学習にあたって | 講師：生涯学習課職員 |
| 2 | 講座 | 学校 | 6月第1週 | 学力向上 | 自主学習① | | |
| 3 | 講座 | 集会所 | 6月第3週 | 体験学習 | 生涯学習① | | |
| 4 | 講座 | 学校 | 7月第1週 | 学力向上 | 自主学習② | | |
| 5 | 講座 | 学校 | 7月第3週 | 人権学習 | 生涯学習② | 地域の方々からのお話・交流 | |
| A | | | 7月27日 | 体験学習 | 生涯学習 | ふれあい演劇鑑賞会への参加 | |
| B | | | 8月23日 | 体験学習 | 生涯学習 | 宿泊交流体験への参加（希望者のみ、定員80名：小学5～6年生、中学1～2年生） | |
| | | | -24日 | | | | |
| 6 | 講座 | 学校 | 9月第1週 | 学力向上 | 自主学習③ | | |
| 7 | 講座 | 学校 | 9月第3週 | 体験学習 | 生涯学習② | | |
| 8 | 講座 | 学校 | 10月第1週 | 学力向上 | 自主学習④ | | |
| 9 | 講座 | 学校 | 10月第3週 | 体験学習 | 家庭科 | 調理室でクッキング | |
| C | | | 10月下旬 | 体験学習 | 生涯学習 | 人権フェスティバルへの参加 | |
| 10 | 閉講式 | 学校 | 11月第1週 | 学力向上 | 自主学習⑤ | 講話 | |

◎ 中学生学級プログラム例

- | | | | | | |
|-----|-----|-----|--------|---------------|---|
| 1 | 開講式 | 学校 | 5月下旬 | 人権学習 講話・交流① | 講師：生涯学習課職員 |
| 2 | 講座 | 学校 | 6月第1週 | 学力向上 自主学習① | |
| 3 | 講座 | 集会所 | 6月第3週 | 学力向上 自主学習② | |
| 4 | 講座 | 学校 | 7月第1週 | 学力向上 自主学習③ | |
| 5 | 講座 | 学校 | 7月第3週 | 学力向上 自主学習④ | |
| [A] | | | 7月27日 | 体験学習 生涯学習 | ふれあい演劇鑑賞会への参加 |
| [B] | | | 8月23日 | 体験学習 生涯学習 | 宿泊交流体験への参加（希望者のみ、定員80名：小学5～6年生、中学1～2年生） |
| | | | -24日 | | |
| 6 | 講座 | 学校 | 9月第1週 | 人権学習 生涯学習② | 地域の方々からのお話・交流 |
| 7 | 講座 | 学校 | 9月第3週 | 学力向上 自主学習⑤ | |
| 8 | 講座 | 学校 | 10月第1週 | 学力向上 自主学習⑥ | |
| 9 | 講座 | 学校 | 10月第3週 | 体験学習 生涯学習① | |
| [C] | | | 10月下旬 | 体験学習 生涯学習 | 人権フェスティバルへの参加 |
| 10 | 閉講式 | 学校 | 11月第1週 | 学力向上 自主学習⑦／講話 | |

加須市立集会所運営委員会規則

平成22年3月23日

教委規則第43号

改正 平成31年4月26日教委規則第5号

令和2年3月30日教委規則第3号

(題名改称)

(設置)

第1条 加須市立集会所（加須市立集会所条例（平成22年加須市条例第96号）別表に定める集会所をいう。以下「集会所」という。）の円滑な運営を図るため、加須市立集会所運営委員会（以下「委員会」という。）を集会所ごとに設置する。

(令和2教委規則3・一部改正)

(業務)

第2条 委員会は、集会所事業の企画及び運営に関して、加須市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応ずるとともに、集会所の管理運営に協力するものとする。

(委員の委嘱)

第3条 委員会の委員（以下「委員」という。）は、次の各号に掲げる者の中から教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市内の公共的団体等の代表者
- (2) 小学校及び中学校の教職員
- (3) 知識経験を有する者
- (4) 教育委員会が必要と認める者

(平成31教委規則5・一部改正)

(委員の定数)

第4条 委員の定数は、15人以内とする。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残

任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長1人、副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会議の議長となり、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会は、委員長が招集する。

(その他)

第8条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、平成22年3月23日から施行する。

附 則 (平成31年教委規則第5号)

(施行期日)

1 この規則は、平成31年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日前にこの規則による改正前のそれぞれの規則の規定により委嘱され、又は任命された審議会等の委員(市議会議員の身分を有していた者を除く。)は、この規則による改正後のそれぞれの規則の規定により委嘱され、又は任命された審議会等の委員とみなす。

附 則 (令和2年教委規則第3号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。